

成田市教育委員会会議事録

令和2年6月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和2年6月23日 開会：午後3時 閉会：午後4時30分

会 場 成田市役所5階502会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	高 木 久美子
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	清 水 活 次
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	藤 崎 修 治
教育指導課長	葉 山 憲 一
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	伊 藤 照 枝
教育総務課長補佐 (書記)	大 隅 光 夫

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、高木委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○5月25日、27日、28日 教職員人事評価制度に係る教育長面談について

コロナ禍ではありましたが、人事評価制度に係る校長との面談「目標申告」を3日間に分けて実施しました。

どの学校も昨年度の反省をもとに本年度の学校経営方針を明確にしておりました。それぞれが基本的な学力を確実に身につけると同時に、自主的に学ぶ子どもの育成を目指している様子が感じられました。ただ、今年は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からなかなか計画通りにはいかない面もあり苦慮されている様子も感じられました。今後も夏休みの短縮、授業時間の確保、中止を含めた学校行事の精選等、子どもたちにとっては厳しい学校生活が続くそうです。学校には例年以上に子どもの気持ちに寄り添った対応が求められます。校長先生方には常に学校職員の指導の在り方を見つめていただき、学校一丸となってこの難局を乗り切っていただきたいと思いました。

○6月22日 臨時校長会議について

この会議も新型コロナウイルス感染症に関連する内容で実施し、7月からの学校運営について配布した資料を基に共通の理解ができるよう協議を行いました。また、今回の臨時会は、学校の部活動の再開について、各校の校長先生方との協議を通じて本市教育委員会が示した実施計画案を了承していただくための会議でもありました。県立学校では既に6月半ばから部活動を再開しましたが、本市の学校の部活動は停止させたままです。緊急事態宣言が長引く中、様々な全国あるいは都道府県規模の大会が中止決定されたものの、緊急事態宣言が解除されたとたん、子ども達が部活動を続けられないのは可哀想だとの声が上がリ、各地で部活動が再開されつつあります。

コロナ対策と経済対策を両立させながら生活しなければならない現状では、こうした動きも

理解できるところですが、考えてみると、3月、全校一斉休校しているさ中、様々な感染防止策を考えて県内で唯一学校を再開した本市に対し、賛否両論、様々なご意見が寄せられました。あの時の緊張感がどこに消えてしまったのか、強い意見を寄せられた立場からすると、「理論よりも世論」なのかなあ、という印象を持たざるを得ません。

そこで、本市の対応ですが、計画通り、今月末までは部活動は実施いたしません。今月最後の週、6月29日（月）から徐々に活動を再開する方針で各校の校長に理解を得ました。

市議会

○6月5日～6月19日 令和2年6月定例会について

コロナ禍の中での定例議会でしたので、これまでとは違って、議場も各入り口のドアを開放し風通しを良くした上で、執行部側は、市長・副市長と私の他は、回答が求められる各部署の部長のみ議場に入るといふ、前代未聞の議会となりました。また、これも今まで経験したことが無いのかもしれませんが、一般質問もなし。常任委員会も案件協議に関係のない部署は委員会室に入らず外で待機し、回答を求められる時間だけ入室するなど、徹底した議会運営体制で行われました。今回は何といたっても新型コロナウイルス感染症に関する内容が中心で、この対策のための補正予算の審議が中心でしたが、同時に各部署における感染予防策や問題点、また議員の皆さんからの要望など、とにかくコロナ、コロナで終始した感があります。特に教育委員会関係では、オンライン教育を可能にするICT関連機器の整備、いわゆるGIGAスクール構想の問題、学校再開をめぐる様々な要望や対応、公共施設の利用再開に関する問題、学校給食の提供に関する問題等が議論されました。この時期にこれだけ多額の補正予算を提出するという例は、これまで経験のないことで、国や県、本市においても今後の歳入をどう見込んでいくのか、なかなか難しい局面を迎えています。このままでは9月議会もどうなるのか、今の時点ではだれも予想ができません。

○6月5日 全員協議会

この全員協議会はコロナ対応が中心の協議会でした。教育委員会では、学校、図書館、公民館における対応の報告、また、その報告に対する質疑を行いました。

○6月11日 教育民生常任委員会

今議会に提案した議案は「成田市立三里塚小学校大規模改造及び空気調和設備機能回復工事（建築工事）請負契約の締結について」の1議案のみでした。提案に対する質疑は特になく、

常任委員会では、全会一致で可決すべきものと決しました。なお、本議案は、本会議でも全会一致で可決されました。

なお、議案審議の後、所管事務調査ということで、教育委員会からはGIGAスクール構想について報告させていただきました。また、コロナ関連での報告では、6月からの学校の運営について報告し、質疑を行い、担当課長から丁寧に回答させていただきました。

その他

○5月27日 銅イオン水抗菌・抗ウイルス対策剤贈呈式について

株式会社天煌堂から同社の「Air Atom エアアトム」という商品を寄贈していただくことになり、その贈呈式を行いました。この商品は、銅イオン水抗菌・抗ウイルス対策剤で、2リットルペットボトル500本を頂きました。その効果のほどはどれほどか、私にはよくわかりませんが、銅イオンは抗菌作用があることがよく知られているところですが、それがウイルスにも効果があるのかどうかまでは、正直まだよくわかりません。しかし、これをドアノブや手すりなど、子ども達が触れる場所にスプレーしておけば抗菌作用が働き、それが24時間保持できるとのことですので、学校にとっては大変ありがたいことです。有効に使わせていただきたいと思いました。

○6月4日 令和2年度 第1回一般財団法人印旛教育会館 評議員会について

本年度第1回目の印旛教育会館の評議員会が開催されました。今回の議題は、令和元年度の事業報告と決算の承認に関する件、令和元年度公益目的支出計画実施報告書の承認に関する件、理事の選任に関する件の3議案について審議しました。全議案とも全会一致で承認されましたが、これまで、駐車場問題の解決、障害者雇用の実現、会館内全ての照明のLED化、将来を見越した建て替え準備金の計画的積み立て、会館職員の給与の適正化等々、様々な懸案事項を一つ一つ丁寧に対応し、教育会館運営に多大な功績を残された小館専務理事に改めて感謝した次第です。

○6月10日 成田市副校長・教頭研修会について

印旛教育会館で開催されました。ここでもやはり新型コロナウイルス感染症対策が中心になりましたが、私からは再開した学校を数校見ての感想を中心に、今後学校ではどのような対応が求められるか、話をさせていただきました。また、仮にどこかの学校で新型コロナウイルス感染者が出てしまった場合の対応についてなど、教育指導課から具体的な話をしたところです。なお、

学務課からは、不祥事根絶や各種ハラスメントの防止等に向けた対応について指導するとともに、今年度の所長・次長の学校訪問や管理訪問時における訪問形態等について説明をいたしました。

○6月12日 台湾 桃園市より感染症防護用具贈呈式について

本市の友好姉妹都市である台湾の桃園市から、本市に対しゴム手袋などの感染症防護用具が寄贈されることになり、その贈呈式に出席しました。寄贈していただいたのは、アルコールハンドジェル（60ml）4,000本、ゴーグル100個、ゴム手袋20,000枚です。この内、ゴム手袋については市内各学校に配布させていただきました。

○6月17日 お菓子贈呈式について

全日空成田支店から市内全小中学生及び教職員、そして市職員に対し、一人1個のチョコパイが寄贈されることになり、その贈呈式を行いました。チョコパイは、機内食用に保存してあったとのことですが、コロナ禍で飛行機が飛ばず、機内食も行き場がなくなってしまいました。このことから、その食材の一部を周辺市町の子どもたちに、という全日空の善意から寄贈されることになったものです。配送も含めてすべて全日空の方で手配して頂けるということで、大変うれしく思いました。子どもたちにはお菓子1個かもしれませんが、その1個に込められた人々の気持ちを考えてもらいたいと思ったところです。

○6月17日 学校給食用食材贈呈式について

J Aかとりから、給食用食材として、精米120kg、にんじん150kgの寄贈がありました。J Aかとりの管轄となる下総、大栄地区の給食用食材として使わせていただくことになりました。これも大変ありがたく頂戴したところです。

○6月18日 光触媒コーティング剤 贈呈式について

寄贈が相次ぎましたが、この日は、アイテックス株式会社から、光触媒イオニアミストのコーティング一式を寄贈していただきましたので、その贈呈式を行いました。この光触媒のコーティングは図書館本館のトイレや児童書コーナー、テーブルや椅子等に施工していただきました。コーティングと言っても、目で見てわかるものではありませんが、抗菌作用や防臭作用があるとのことですので、施工後の状況も見ていきたいと思いました。一度コーティングするとその効果は2年から5年は保持されるとのこと。抗菌作用はなかなか確認できませんが、

防臭効果は確認できます。良い結果が出るといいと思っています。

《教育長報告に対する意見・質疑》

片岡委員：6月1日からの学校再開の対応について友人から聞いたことなども含めてですが、うちの子どもが通っている西中は、40人近いクラスでは教室が密になってしまうので、学校が配慮してくださって、体育館や剣道場などの大きな部屋を利用して授業を行っていたのですが、とても蒸し暑い日が続いて、クーラーのない部屋なので、体調を崩して保健室へ行った子どもがいたと聞いて心配していました。国か県が決められているのかわかりませんが、1クラスあたりの人数の基準を変えたほうがいいのではないかと思いますので、県などに意見等をしたらよいと思いました。それから、校則だと思いますが、何故か暑いなかでも体操着の上に制服を着なければならないということになっているようで、これから梅雨明けしてさらに熱くなり、登下校するのに大変なので、校則だからということではなく、学校も臨機応変に対応していただけたらと感じました。

次に、吾妻小6年生の親御さんから聞いた話ですが、英語の授業でみんなの前で発表する授業があったそうですが、発表する生徒が2、3人しかいなかったことに担任の先生は納得がいかなかったようで、休み時間を使ってまで何故発表ができなかったのかを生徒に問い詰めていたようです。先生の質ということがいつも課題になりますが、子どもたちに自信を持たせるような声かけをしてあげるとか、特に今の時期は心のケアをもっと大事にしてほしいと思いました。

もう1点、運動会については各学校の判断ということになっているようですが、学校によってあったりなかったりするというのは不公平さを感じています。なんでもかんでも行事が中止になるというのは、子どもたちが疲弊していってしまうのではないかと思いますし、カリキュラムをこなさなければいけないのもわかりませんが、楽しいことも子どもたちに残しておいてほしいと思いました。

学務課長：まず、人数についての制度についてご説明させていただきます。

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」というのがございます。通称「標準法」と言っておりますが、その法律の中で1学級当たりの人数が決められております。小学校1年生は35人、それ以外の児童生徒につきましては、

40人を1学級として編制すると決められています。これは何かといいますと、例えば、子どもが40人ぴったりだったら、国から配置される先生の数は1人ですよということなんです。それが41人いたら「標準法」では、2クラスになるので、担任の先生は2人配置しますということなんです。

学級を編制するためには担任がいなければならないので、校長会や教育委員会からも県へ要望をしていますが、何しろ国の法律ですので、定数改善というのが進まないとい学級当たりの人数は変わりません。千葉県教育委員会では、こちらの要望をある程度加味していただいて、弾力的運用ということで、国の法律では40人ですが、1年生から3年生までについては35人、4年生から6年生までは38人、小学校から中学校へ進級する中学1年生においては35人、中学2年生から中学3年生は38人を弾力的運用ということで、本来「標準法」において39人では2クラスにならないところ2クラスにできるように、文部科学省と予算折衝し人員の配置をしていただいているところです。この弾力的運用で1クラスあたり30名とかでやっていただければありがたいのですが、なかなか進まないというのが実情でありまして、他の国と比較しても日本は1クラスあたりの人数が多いというのは事実ですので、引き続き、県にも1クラスあたりの人数をより弾力化していただけるよう要望していきます。

片岡委員：教員不足とも聞きますがそれが原因でもあるのですか。

学務課長：それは別の問題です。

関川教育長：1学級当たりの人数は市町村レベルで決められる問題ではないということで、国・県のルールに従ってやっていますので、今すぐ改善はできないということです。

それから、先ほど広い教室でということがありましたが、最初の段階では学校を再開するにあたって、3密を避けるというところから、なるべく余裕をもって広い教室でという発想で行ったことだと思いますが、さすがに片岡委員がおっしゃったようにここにきて暑くなってきたので、かえってこれでは大変だということで空調の効く教室に移したのかなと思います。

あと体操服の上に制服を着ているというのが学校のルールかどうかについて、私は把握していなかったのですが、教育指導課長は把握していますか。

葉山教育指導課長：そこまで把握はしていないのですが、肌着の代わりに着ているという男子は多くて、学校では肌着は着て来なさいと指導はしているところですが、なかなか男子は暑くて着てこないというのが現状にあるのかなと思います。

片岡委員：学校では体操服を下着代わりにしなさいと言われていたようです。

葉山教育指導課長：体操服を下着代わりに着なさいというような指導はしていないと思いますが、こちらで学校に確認してみます。

関川教育長：それから吾妻小の件につきましては、学校に事実関係を確認してみないと何とも申し上げられませんので、もしそのようなことがあった場合には、直接学校に問い合わせさせていただいたほうがよいのではないのかなと思いますので、お話を伺った時には学校に行ってみたらどうですかとお答えしていただくと有難いなと思います。

片岡委員：部外者でも電話してよいのですか。

関川教育長：それは構わないと思いますが、部外者だと聞いた話になってしまいますので、事実を一番よくわかっている方から学校に直接聞いていただいたほうがよいのではないかと思います。

私ども教育委員会からは、先ほどお話をしましたように、長い休みから復帰したばかりですので、子どもたちの心のケアを大切にということを各校長先生方に指導しておりますので、校長先生方も各学校で先生方に指導していると思います。ただ、100%それがしっかりできているかどうかまでは確認できていないかもしれませんので、コミュニケーションをとるうえでも、是非学校とお話をされたほうがよいと思います。

議長：運動会等の行事について何かありますか。

葉山教育指導課長：運動会について、今調査をしているところなのですが、学校のほうには基本的に全部をなくすのではなく、工夫をして行ってくださいと話していますが、コロナ禍のなかで最初の段階は学校のほうも慎重に対応されていたと思いますが、段階に応じてやれるものを増やしてほしいということを先日の校長会議でも話をし

ましたので、今後対応については変わってくると思います。

議 長：その他、何かございますか。

高木委員：学校施設の消毒と子どもたちの手指の消毒にはどのようなものを使っているのかをお聞きしたいのと、これからかなり暑くなってきて、エアコンは使っていくとは思いますが、マスクは着用しなければいけないのか。また、学校訪問の時に先生によって体感温度に差があるということを感じましたが、エアコンの温度管理について教えていただけたらと思います。

葉山教育指導課長：学校施設の消毒については、次亜塩素酸ナトリウムを使って職員が1日1回以上、子どもたちが生活した場所やドアノブなどを消毒しています。基本的に子どもたちの手指の消毒については、基本的には手洗いを中心にして対応してもらっています。学校によっては、アルコール消毒ができるように教室にボトルを置いているところもあります。

マスクについては、先日の校長会議でもお話しさせていただいておりますが、学校の新しい生活様式ということで文部科学省から「衛生管理マニュアル」が出されておりました、「熱中症になる可能性が高いと判断した場合には、適切な距離を保ったうえでマスクを外してもよい。」ということになっていますので、学校のほうで臨機応変に対応していただく形になると思います。学校のほうには、段階に応じて子どもたちの意識が高まっていかないと、こちら側が言うだけではできないので、理想としているのは、学校の職員もそうですし、子どもたちも今自分でマスクは必要かなとか、ちゃんと手洗いをしなければいけないんだという認識ができるように、例えば、マスクについても、周りに誰もいなければマスクを外していてもよいという自己判断ができるような形に指導して行ってほしいと話してあります。

基本的には熱中症の心配があれば、マスクを外すということは、適切な距離を保っていれば可能だと思っています。

高木委員：あの狭いなかでなかなか適切な距離というのは難しいと思いますが。

葉山教育指導課長：エアコンを入れて、多少冷えてきたら授業の途中で換気をしながら対応し

ていくということで、マニュアルでは、「熱中症で命にかかわることがある場合には、そちらの対策を優先させてください。」とありますので、子どもから「ちょっと苦しい」と申し出があった場合には、周りの子がマスクをしていけば外しても構わないということになると思います。状況によるとは思いますが。

高木委員：今おっしゃったことは低学年にはなかなか無理だと思うのですが。

関川教育長：なかなか難しいのですが、そういった判断ができるように育てていこうと、これからはそういうふうに住生活していけないと拡大が防げないのではないかとということで、ステップ1からステップ3までを教育委員会で考えて、それぞれの学校の実態に応じてステップを上げていくようにと話をさせていただいております。教師もマスクをして授業をしますので、子どもの気持ちは分かると思うのですが。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」

松島教育総務課長：

それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

成田市教育事務評価委員の委嘱でございますが、この制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」そしてまた、同条第2項において、「教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。」とされております。

この法律に基づきまして、本市教育委員会では「成田市教育事務評価委員設置要領」を定め、毎年点検・評価を実施しているところでございます。

では、資料の3ページをご覧ください。本案は、大竹誠司委員の任期が本年6月30日をもって満了となることから引き続き大竹委員を委嘱すること、また、眞鍋里美委員が任期途中の本年6月30日をもって退任されることから、後任の委員として、日暮美智子氏を新規に委嘱しようとするものです。

戻りまして、2ページをご覧ください。新たに委嘱しようとする日暮美智子氏ですが、経歴欄に記載のとおり、成田中学校長、千葉県教育庁北総教育事務所指導室長、本市教育指導課指導主事など、教育分野で幅広いご活躍をされており、教育に関して多くの知見を有していることから、適任であると考えております。なお、日暮美智子氏の任期につきましては、要領に定めがございますように、前任委員の残期間となります。議案第1号の説明は、以上でございます。

《議案第1号に対する質疑》

片岡委員：他の委員の任期は2年ですが、日暮委員はなぜ1年なのでしょう。

松島教育総務課長：資料4ページに「成田市教育事務評価委委員設置要領」を付けておりますのでご覧ください。この第5条第2項に「評価委員が欠けた場合の補欠評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。」という規定がございます。前任の眞鍋委員が任期途中でお辞めになりましたことから、日暮委員につきましては、残任期間の委嘱をするものでございます。

議長：他にご質問はございますか。

佐藤委員：大竹委員ですが、令和4年6月30日までということで、他の方は7月25日までとなっていますが、7月25日にしないというは何か理由があるのでしょうか。

松島教育総務課長：大竹委員につきましては、まず、最初の任期が7月1日から始まっておりまして、任期が2年ということでございますので、6月30日までとさせていただきます。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「議案第1号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号「令和3年度使用教科用図書の選定について」

藤崎学務課長：

議案第2号につきまして、ご説明申し上げます。

成田市教育委員会として、令和3年度に使用する中学校教科書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書などの選定を行うものです。7月7日に開催されます第2回教科用図書印刷採択地区協議会に、本市教育委員会を代表いたしまして、関川教育長と佐藤教育長職務代理者にご出席いただくにあたりまして、本市教育委員会として選定をどのようにするか、本日、午前より調査・協議いただいたところです。

その結果ですが、「国語 光村図書」、「書写 光村図書」、「地理 東京書籍」、「歴史 東京書籍」、「公民 東京書籍」、「地図 帝国書院」、「数学 啓林館」、「理科 学校図書」、「音楽一般教育芸術者」、「音楽器楽合奏 教育芸術社」、「美術 開隆堂」、「保健体育 東京書籍」、「技術・家庭 家庭分野 開隆堂」、「技術・家庭 技術分野 開隆堂」、「外国語 英語 光村図書」、「道徳 教育出版」のように話し合いが行われましたので、ご確認の上、選定をお願いいたします。

次に、特別支援学級で使用する附則9条図書ですが、議案書の3ページ、4ページをご覧ください。今年度新たに3冊が選定の候補に加わりました。今回新たに加わった3冊につきましては、3冊すべてを適とすることをご意見をいただきました。

結果、合計で14冊を除外するということが話し合いが行われました。なお、文部科学省の著作本、いわゆる「星本」と、視覚障害者用の拡大教科書につきましては、いずれも選定することが望ましいというご意見をいただいております。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長：ただ今の提案に関し、ご質問等ございますか。

議長：特にないようですので、議案第2号「令和3年度使用教科用図書の選定について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号「成田市社会教育委員の委嘱について」

堀越生涯学習課長：

それでは、議案第3号「成田市社会教育委員の委嘱について」をご説明いたします。

本案は、「成田市社会教育委員条例」に基づく成田市社会教育委員について、委員の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、同条例第2条の規定により、委員の委嘱をしようとするものです。

今回委嘱いたします10名でございますが、再任4名、新任6名で、お手元の資料2ページから3ページに記載がございます。今回は新任委員のみ、ご紹介をさせていただきます。

まず、「条例 第2条第1号 学校教育の関係者」に基づく委員といたしまして、国際医療福祉大学から推薦をいただき、1期2年、務めていただきました医学部教授 石川和信氏の後任といたしまして、同医学部講師、小林 元氏の委嘱を提案いたします。国際医療福祉大学につきましては、開学後、様々な分野で連携を進めており、社会教育委員におきましても、平成30年度から推薦をいただいているところでございます。

次に、1期2年、務めていただきました前久住中学校長、松岡 薫氏の後任といたしまして、成田市校長会からの代表として、本城小学校校長、大徳 正博氏の委嘱を提案いたします。成田市校長会につきましては、市の学校教育の関係者ということで、任期満了の委員委嘱の際に毎回推薦をいただいているところでございます。

続きまして、「同条第2号 社会教育の関係者」に基づく委員といたしまして、6期12年、務められました村島 義則氏の後任といたしまして、成田市スポーツ協会副会長で、長年にわたり学校教育にも携わっていた佐々木 英夫氏の委嘱を提案いたします。

続きまして、「同条第4号 識見を有する者」に基づく委員といたしまして、4期8年、務めていただきました金子 亨氏、1期2年、務めていただきました大木 香氏、大竹 博氏の後任といたしまして、明治大学・成田社会人大学の運営ボランティアとして活動していただいていた磯前 勉氏、前成田市青少年相談員連絡協議会会長の齊藤 好徳氏、元中郷地区青少年健全育成協議会の役員で中郷地区区長会からご推薦をいただきました多田 美香氏の委嘱を提案いたします。

皆様には、本市の社会教育、生涯学習に携わっていただいております、それぞれの経験を活かしたご意見をいただけるものと考えております。その他の方につきましては、再任となりますことから、略歴などのご紹介は割愛させていただきます。

今回、委嘱いたします10名の皆様には、本年7月1日から令和4年6月30日までの2年

間、社会教育委員として教育委員会から諮問された案件の協議等にご尽力いただくこととなります。以上、簡単ではございますがご説明とさせていただきます。ご審議の程よろしく願いいたします。

《議案第3号に対する質疑》

片岡委員：社会教育委員さんは、具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

堀越生涯学習課長：教育委員会からの諮問に対しまして、それぞれの分野で活動している専門の皆さまからご意見をいただくというものです。

関川教育長：主に生涯学習に関するものということで、教育委員会会議のように毎月定例会を開くということではございません。教育委員は市長が任命しますので議会案件になりますが、社会教育委員にはそれはございません。

片岡委員：会議は年に数回行われるのですか。

堀越生涯学習課長：年2回行っております。

議 長：他にご質問はございますか。

高木委員：社会教育委員ですが、地区的には大栄地区や下総地区の方が入らなくても支障がないということでしょうか。それから、先ほどの説明のなかで中郷地区区長会から推薦をいただいたということでしたが、なぜ中郷地区から推薦を求めたのでしょうか。

堀越生涯学習課長：まず、委員ですが、条例の中で10人以内という定めがございます。そういった中で、社会教育に精通されている方とか、学校教育に精通されている方などで構成ということなので、各地区からという形にはできない部分がございます。それから中郷の関係でございますが、以前社会教育委員を務められていた方も中郷地区の青

少年健全育成協議会の方にお問い合わせをした経緯がありましたので、その方に今回の交替にあたり推薦をいただいたという形で、引き続き中郷地区からということになりました。

高木委員：それでいいのかなと思ってしまいます。全体的に生涯学習に関わるということであれば、むしろそれなら大栄地区のほうから1名推薦していただいたほうがよいのではないかと思いますので、今回も中郷地区に引き続きという理由にならないような気がします。

堀越生涯学習課長：これにつきましては、確かに中郷地区でなければならないということではございません。先ほどもお話しさせていただきましたが、委嘱にあたりましては、社会教育の関係者、学校教育の関係者、識見を有する者とそれぞれの条件がございまして、その中で全員の委員さんにご相談をしながら、後任の方のお願いをしているというところがありますので、今回につきましては中郷からということでございます。

高木委員：大栄地区や下総地区からは誰も入っていないので、社会教育委員だと生涯学習にいろんな関りということになると思いますので、次回はそちらのほうからも入っていたらと思います。

堀越生涯学習課長：今後任期満了になるとときには、退任される委員との話し合いと高木委員の意見を踏まえまして、大栄地区、下総地区からの選出も考えていきたいと思っております。

関川教育長：現委員さんに自分の後任を推薦していただくということになりますと、偏りがちになりますので、ただ今貴重なご意見を賜りましたので、その辺は留意して進めてまいりたいと思っております。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市社会教育委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「成田市教育委員会職員の人事異動について」

松島教育総務課長：

それでは、報告第1号「成田市教育委員会職員の人事異動について」ご説明いたします。

本件は、先月の教育委員会会議定例会において、教育長専決で兼務辞令を発令する予定としてご報告をしたものでございます。

資料に記載のございますとおり、生涯学習課職員1名について、本年6月1日付にて教育総務課の兼務辞令を発令いたしましたので、ご報告いたします。報告は以上でございます。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号「令和2年度 就学援助に係る当初認定件数について」

藤崎学務課長：

それでは、ご報告させていただきます。

6月11日現在、準要保護児童生徒は、小学生479名、中学生285名で、合計764名を認定しております。

本市の就学援助認定児童生徒数は、近年ほぼ横ばいで推移しておりましたが、今年度は、新型コロナウイルスによる社会的情勢の影響もあり、当初認定数は、764名で、昨年度同時期の認定数748名と比べると増加傾向にあります。今後も新型コロナウイルスの影響で年度途中の申請は増加するものと予想しております。以上、報告させていただきます。

清水教育部長：議会で議員さんからも要望があったのですが、新型コロナウイルスの影響によって、収入が大幅に減になった方がいらっしゃるということもありまして、今月に各学校だより等を通じて、学校から保護者の方々に収入が激減された方は、「就学援助制度」があるので必要な方は申し出てくださいという形でご案内いたしました。

本来であれば、前年度の収入で基準額に見合っているかどうかを判断するのですが、

今年の場合は、コロナの影響によって、例えば、3月・4月・5月の3か月が大幅に減っているということであれば、その収入を年換算にして、追加で容認することも可能となっていますので、そういう対応も行っておりますので、併せてご報告いたします。

関川教育長：この数値につきましては、今後上がってくる可能性があるということでございます。それにしても児童生徒数が減る中で、昨年度よりも増えてきているという実態がございます。

《報告第2号に対する質疑》

特になし

報告第3号「成田市学校支援地域本部事業 運営委員会設置要綱及び令和2年度実施要領の改正について」

堀越生涯学習課長：

それでは、成田市学校支援地域本部事業運営委員会設置要綱及び令和2年度実施要領の一部改正につきまして、ご説明いたします。

学校教育活動の様々な場面におきまして、地域の方から多くの協力をいただいております、学校支援地域本部事業につきましては、昨年度、市内14校において実施してまいりましたが、今年度から本城小学校が加わり、15校となったことから、「成田市学校支援地域本部事業運営委員会設置要綱」第3条の(2)学校関係者を14名から15名に、併せて同実施要領についても同校を加え、所要の改正を行ったものでございます。報告は以上でございます。

《報告第3号に対する質疑》

片岡委員：設置要綱の中にコーディネーターの配置と書いてあるのですが、具体的にどのような方なのでしょうか。

堀越生涯学習課長：地域の方々が、学校支援を組織的に展開していくために、学校と地域の間に入ってくださる方が必要になってきます。そのため、それぞれ学校にコーディネータ

ー1名を設置するという事としております。

片岡委員：コーディネーターはこれから探していくということですか。

堀越生涯学習課長：15校につきましては、コーディネーターはいらっしゃいます。

片岡委員：そもそも地域本部事業というのは、放課後子ども教室とは違うのですか。

堀越生涯学習課長：違う形にはなっていますが、やっていただくことは地域の方の協力をいただいで行っていくものになります。

関川教育長：放課後子ども教室は、あくまでも放課後になりますけれども、学校支援地域本部事業は、授業中であっても、例えば、家庭科のミシンの授業を手伝ってくれたり、登下校のボランティアであるとか、様々な学校に関する支援を行っていただく組織です。放課後子ども教室とみんな併せて地域学校協働活動と呼んでいます。同じように学校を支援する活動ではあります。

片岡委員：活発に動いているということがいいんですね。

堀越生涯学習課長：去年は活発に動いていましたが、今年につきましては、コロナウイルスの感染の状況によりまして、今は活動ができない状態です。

関川教育長：いろいろ学校を支援してくださる方がいらっしゃるのですが、これを将来的にコミュニティ・スクールとして、学校と地域が一緒になって子どもを育てるような学校の仕組みが作れないか検討しているところです。

報告第4号「成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢について」

堀越生涯学習課長：

それでは、成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢等につきまして、成人式の時期や在り方等に関する分科会より「成人式の時期や在り方等に関する報告書」が送付されましたので、ご

報告させていただきます。

委員の皆さんもご存じのとおり、平成30年6月に民法の一部を改正する法律により、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられることになりました。

この報告書は、各地方公共団体が成年年齢引き下げ後の成人式の時期や在り方等を検討するにあたり、成人式の時期や在り方等に関する分科会が、関係者の意見、市区町村に対するアンケート調査を実施いたしまして、結果などの情報を取りまとめたものでございます。

「成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢」につきましては、資料の10ページをご覧ください。中段の表にございますように、成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢を決定していると回答しました67市区町村においては、対象年齢を「20歳」とするのが最も多く、9割を超えている結果となっております。

また、「成年年齢引下げ後の成人式の実施時期」でございますが、実施時期を決定していると回答しました94市区町村におきましては、11ページの表にございますように、これまでどおり「1月の成人の日を含む三連休に実施」が、72.3%と最も多い結果となっております。

本市におきましては、成人式開催の方向性につきまして、昨年の9月定例会市議会におきまして、「成人式の対象者を18歳とした場合には、例年行っている開催の時期が、大学等への進学準備などと重なることや、改正民法の施行後初めてとなる令和5年1月には、18歳から20歳までの方が対象者となってくるため、開催方法や会場選定など考慮すべき様々な課題があることから、今までどおり20歳を迎える方を対象に実施したいと考えている」との答弁をしているところであります。

担当課といたしましても、今後、20歳を対象年齢とした成人式の実施に向けた意思決定を図ってまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

《報告第4号に対する質疑》

片岡委員：成田市としては、これからどうするのかを検討していくということでもいいですか。

堀越生涯学習課長：決定というところではないのですが、20歳を対象の年齢として進めていくという方向性の中で、今後、意思決定を図っていくということです。

片岡委員：当事者の方たちの声を大事にしてほしいと思います。

報告第5号「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正に係る経過報告について」

谷平公民館長：

それでは、追加で本日配布させていただきました、報告第5号「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正」に係る経過報告について、ご説明いたします。

昨年9月に開催されました本会議において承認していただきました、「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正」に向けて、法規担当部署と協議を続けてまいりましたところ変更が生じたので、ご報告させていただくものです。資料2ページ新旧対照表も併せてご覧ください。

まず、ご承認いただいた規則の改正内容についてですが、現在公民館を利用する場合、「使用予定日の3日前」までに申請しなければならないとあることから、3日前を過ぎますと空いている部屋がありましても原則利用をお断りしていたものを、利用できるよう3日前表記を削除しようとしたものです。

しかし、公民館は営利事業を行ってはならないなど使用にあたり制限があることから、原則使用する約1週間前には申請し審査を受けていただく必要がございます。3日前表記を単純に削除してしまいますと、事前に利用登録をして活動の内容審査が終わっておりますサークルなどの利用に問題はございませんが、登録されていない団体については、審査が間に合わないため申請できないなど整合性に問題が生じます。また午後5時以降利用のない公民館は閉館するため管理人が不在となることから、夜間の利用についてはあらかじめ管理人の手配をするため申請していただく必要がございます。このような不都合を解消するため、表記「3日前」を「教育長が指定する日時」といたします。

次に、施行期日を本年4月1日から10月1日と変更したのは、今申し上げました表記の仕方に加え、公民館と同様の規則を使用しております本市類似施設との調整が必要と指摘されたため大幅にずれ込んだものでございます。そちらとの調整が済んだことから今後は規則改正に必要な手続きを進めてまいります。以上、柔軟に対応するため変更したことにつきまして、ご報告させていただきます。

《報告第5号に対する質疑》

特になし

議 長：特にご質問等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

6. その他

その他「一般社団法人 千葉県冒険遊び場ネットワークが実施したアンケート調査の結果等について

片岡委員：先日、「一般社団法人 千葉県冒険遊び場ネットワーク」というところで、400人ほどの子どもたちにアンケートを取りました。千葉市、成田市、船橋市、市川市、四街道市、八千代市、南房総市など県内全域で子どもたちの声を集めまして、その結果が出ましたので、是非、教育の場に携わっている方々に聞いていただきたいと思い、少しお時間をいただきます。

自粛中に自宅で過ごしている子が95%を超えて、兄弟や保護者と過ごす一方、昼間一人で過ごしている子も9%ほどいました。日中の過ごし方は、宿題や課題をする、テレビやDVDを見る、家の中で好きなことをやる子が多く、調理や工作をしながら過ごす子も30%ほどいて、子どもなりに工夫して過ごしていることがわかりました。ただ、嫌だなと感じていることは、学校に行けないことよりも友達と会えないことや外で遊びにくいことだと答える子が80%ほどいました。一方、習い事が全くストップしたということもあるのだと思いますが、自分のペースで過ごせることや好きなことができること、家族と一緒に居られることがよかったと感じている子も50%ほどいました。心の状態としては不安な気持ちはなく、いつも通り過ごしていた子が40%ほどいる中、20%の子はイライラしがちで怒りっぽいなあと感じ、不安を感じる子もいました。

自由記載の欄では、それぞれの年齢ごとの声を書き込まれ、キーワードとしては、学校、次に友達、不安、コロナ、勉強、ストレス、遊ぶ、休校、受験の準備が多く、子どもだけでなく、保護者の不安な声や思いがたくさん書き込まれていました。保護者は勉強の遅れや友達との交流の少なさを心配しています。自粛生活の中、ほとんどの子どもたちが自宅や自宅周辺で過ごすことを守り、子どもながらにこの状況を受け入れています。いつもとは違ったゆったりとした時間を過ごしていますが、長引く休校の中で友達と会えないことや外で体を動かさないことを不自由に思い、大変なつらさや眠れないほどの不安を感じている子も増えているようです。

このような結果が出ていまして、その中で私が伝えたいことは、休校中に友達と外で遊びたいという子がいる中、不寛容な大人も多かったかなと、大人も余裕がなく生活していましたし、マスクをしていない子に注意して、子どもが逆ギレしてそれを学校に訴えるとかというような事案もありましたので、子どもが遊びにくいと感じながら過ごしていたのは事実だったかと思います。コロナの第2波、第3波が来るかもしれないというふうに言われている中、私たちがどのように子どもたちと接しなければ

いけないとか、大人として何かできないかなと考えたときに、コロナというのは災害でもあり、そして、防災の観点からみると早急に第3の場所というか、家庭でもなく学校でもなかったら、もう一つ自分が居心地のよい場所を近くにおいておいたほうがよいのではないのかなとアンケートを見て思いまして、私もやっている「成田おむすびプレイパーク」を6月からコロナの対策をしながら時間を短縮した形で再開しました。中には1回も外に出ていなかった方もいましたし、遊び場というのは本当に大事なんだということを思いました。

近年の子どもたちは、外で遊ぶ場所や仲間の減少が課題となっています。現実には子どもの遊び場が少なく、また、地域の人々との関わる機会の減少は、将来の地域社会への担い手である子どもたちにとって、地域の帰属意識を薄めるものではないでしょうか。平常時でも親子で行ける場所や休校中でも安全に過ごせる場所を確保していかなければいけないと思います。子どもたちの心身の健やかな成長を妨げられないように是非お願いしたいなと思います。ただ、教育現場の先生方、教育委員会の方々も身を粉にして頑張ってくださっているのは重々承知しているのですが、こういったアンケートがあったということも知っていただきたいと思ひますし、地域に根差してくれる子どもたちを育てるには地域とのつながりが大事だと思ひを言わせていただきました。

《質疑等》

関川教育長：コロナウイルス感染拡大予防の観点から、全国的に自粛を要請されていたという期間でありましたし、未知のウイルスであったということで、ある程度やむを得ない状況であったのかなというふうには感じています。新たな居場所をつくるにしても、こういう感染の危険性がある中で、新たな居場所をつくっても、またそこでも感染予防を施さなければならないということで、また大変な場所が広がってくるということもあるので、なかなか難しい問題ではあるかと思うのですが、子どもたちは、今回外出を制限される中で自宅にいたということで大変だったと思うのですが、実際、夏休みも通常であれば1か月間あるわけで、そういった時の過ごし方も含めて考えていかなければいけないと思います。

その他「成田市教育委員会職員の人事異動について」

清水教育部長：今回の報告の中でも人事案件の報告をさせていただいたんですけども、前回の教育委員会会議で約10億の補正を組んで、今年度いっぱい端末なり校内LAN回線を増強したり、様々な事業を教育総務課でやらなければならなくなりまして、今、

人事課には事業量に見合った人員の配置をしてほしいということで話をしていますので、もし可能となった場合には、こちらも急ぐ必要がございますので、次回の教育委員会会議前に教育長の専決事項で人事異動を発令させていただく場合がございますので、ご了承いただきたいと思います。

関川教育長：初めて行う事業で、どれほどの事務量が伴うのか、どれほどの困難が伴うのかということがわからない中でのスタートとなりまして、当初はもっと長い期間をかけて整備するはずだったものが、一挙に年内に全部やらなければいけなくなってしまったという、そういう負担割合がどの程度なのかということがなかなか難しかったというものがありません。

今コロナ禍で、例えば、1人10万円の給付の話もありますけれども、その事業を行うために特別なチームをつくって、そこに人を投入している部署もあれば、逆に新たな仕事がばっと増えたのにこれまでと変わらぬ人数でやらなければいけない。しかも今回は、分散でみんなが一緒の場所で仕事ができなくて、分かれて仕事をしているために意思疎通が十分に図れなかったとか、これは市役所の体制の問題でもあるのですけれども、様々な困難がこのコロナの時期に発生してしまったということで、非常に市の職員も大変な思いをしてきたと思います。なかなか決められた人数でやりくりしていますので、人を集めてくるのも大変なのですけれども、是非今回は事情を分かってもらって、市全体で協力体制を組んでもらって支援してもらえたら有難いと思います。次回報告になってしまうかもしれませんが、その時はよろしくお願いします。

《質疑》

特になし

その他「ステイホーム応援 子ども図書便への感謝の言葉等について」

伊藤図書館長：前回の教育委員会会議で片岡委員から「ステイホーム応援 子ども図書便」について、お褒めの言葉をいただきましたので、お手紙やツイッターで感謝の言葉が寄せられたものを参考にお配りさせていただきました。

あと、先日の光触媒のコーティングですが、目に見えないコーティングですので、何も変わっていない感じなんですけど、ただ、トイレとかこういうコーティングをしましたよということを会計年度任用職員に言ったら、とても清潔な対応をしていただいたということで働く側はすごく喜んでいたので、そういうことをしたということを利用者の方にお知らせするのもいいのかなと思いました。成田ケーブルテレビなどでも放送される予定ですので、そういった施工をしたことを表示しようかなと思います。

《質疑》

片岡委員：図書館の本はいろいろな方が触っているので、危ないんじゃないかというお母さんもいるので、ちゃんとコーティングされているということを目の見えるところに表示するのはいいと思います。

伊藤図書館長：本ではないんです。テーブルやトイレの壁・天井などになります。本は拭き上げているのですが、中の紙を1枚1枚消毒するのはとても無理なので、本を読む前後には手を洗っていただくことをお願いしたりとか、どうしても心配であれば3日間放置してから読んでいただくとかということになります。

関川教育長：今回はコロナですけれども、その前にノロやインフルエンザもあるわけですので、それほど神経質にならないほうがいいのかなと思います。

関川教育長：最後に一言言わせていただきますが、こういうふうにもみんなが一生懸命短期間で、集中して大変な思いをしながら仕事をした時に、ほっとした内容であったり、「ありがとう」とか言われると励みになるんですね。それが市民と役所の職員をつなぐ大事なパイプになるんじゃないかと思います。それがあると役所の職員も働き甲斐がありますし、ちょっと頑張ろうかなという気持ちになりますので、是非市民の皆さまとそういう心のやり取りができるようになればいいなと願っているところであります。

7. 教育長閉会宣言